

西監第130号
令和7年11月20日

西条市長 高橋敏明殿
西条市議会議長 川又由美恵殿

西条市監査委員 日野徳久
西条市監査委員 徳増竜伍
西条市監査委員 高橋保

令和7年度定期監査等結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項及び第17条の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

1 監査を実施した時期

- (1) 実施期間 令和7年9月5日から令和7年10月28日まで
- (2) 聴取日 令和7年10月28日

2 監査の種類

定期監査等（財務監査、行政監査）

3 監査の対象

- ① 生活福祉課
- ② 地域福祉課（かがやき園、各地域交流センター、創作の家を含む。）
- ③ 介護保険課
- ④ 国保医療課
- ⑤ こども未来課（すみれ荘、各児童館、こころてらす こまつを含む。）
- ⑥ 保育・幼稚園課（各保育所・幼稚園を含む。）
- ⑦ スポーツ健康課（指定管理以外の体育施設を含む。）
- ⑧ 健康医療推進課（保健センター、総合福祉センターを含む。）

4 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 予算の執行は適正な権限者が行い、その手続は適正か。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。
- (4) 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

5 監査の範囲及び方法

主に令和7年度における予算の執行状況及び収入、支出、契約事務等が関係法令に適合し、正確に行われているか等について、監査資料、関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

6 監査の結果

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に適合し、おおむね適正に処理されていた。
監査の概要については、次のとおりである。

監査の概要

第1 生活福祉課

1 主な事務事業

- (1) 災害被害者救護及び支援に関すること。
- (2) 社会福祉施設の整備に関すること。
- (3) 低所得世帯の援護に関すること。
- (4) 戦没者遺族、元軍人、戦傷病者及び引揚者に関すること。
- (5) 民生児童委員に関すること。
- (6) 日本赤十字社事業に関すること。
- (7) 福祉基金に関すること。
- (8) 福祉施設の統括管理に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (9) 福祉関係団体に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (10) 社会福祉法人の指導監督等に係る総合調整に関すること。
- (11) 社会福祉法人の認可及び指導監督等に関すること。
- (12) 生活保護に関すること。
- (13) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在23人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 2人	総務福祉係 5人 (内1人任用職員(パート月給)、1人副課長含む。)
		保護担当係 8人
		保護管理係 8人 (内4人任用職員(パート月給))

第2 地域福祉課

1 主な事務事業

- (1) 高齢者保健福祉計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に関すること。
- (3) 高齢者対策に関すること。
- (4) 福祉関係団体(高齢者関係)に関すること。
- (5) 老人福祉施設等の統括管理に関すること。
- (6) 老人福祉施設の整備に関すること。
- (7) シルバー人材センターに関すること。
- (8) 障害者福祉施設の統括管理に関すること。
- (9) 福祉関係団体(障害者関係)に関すること。
- (10) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者福祉に関すること。
- (11) 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- (12) 特別児童扶養手当、特別障害者手当に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在54人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	障がい支援係 14人 (内6人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))
		障がい給付係 4人 (副課長含む。)
		長寿・生きがい対策係 7人

◎ 西条東部地域交流センター

職員の配置状況（3人）

所長 1人（任用職員（パート月給）、創作の家所長兼務） 2人（内1人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

◎ 西条西部地域交流センター

職員の配置状況（3人）

所長 1人（再任用職員） 2人（任用職員（パート時給））

◎ 東予南地域交流センター

職員の配置状況（10人）

所長 1人（再任用職員） 9人（内5人任用職員（パート月給）、4人任用職員（パート時給））

◎ 東予北地域交流センター

職員の配置状況（10人）

所長 1人（任用職員（パート月給）） 9人（内3人任用職員（パート月給）、6人任用職員（パート時給））

◎ 創作の家

職員の配置状況（3人）

所長 1人（任用職員（パート月給）、西条東部地域交流センター所長兼務） 2人（内1人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））

3 指摘事項等の概要（アは指摘事項、イはアに対する回答、ウは監査委員の意見を表す。以下、3 指摘事項等の概要において同じ。）

(1) 令和7年度西条市知的障害者ボランティア活動支援事業委託業務

ア 事業実施の都度、支払実績が確認できる領収証を添付した実績報告が提出されている。実績に応じた部分払をしてはどうか。

イ これまで団体からの請求もなく、団体の意向により完了後の支払としていた。今後も部分払の要望がないのであれば完了後の支払としたい。

(2) 東予北地域交流センター消防設備点検委託業務

ア 仕様書には、消火器（12台）とあるが、報告書の設置数は16となっている。所管課において、設置数の把握はできているのか。

イ 実際の設置数は16台であり、仕様書の記載を改め、現地確認を徹底する。

ウ 当該施設はもとより、所管課において、適正管理の徹底に努められたい。

(3) 東予北・南地域交流センター清掃用具借上げ業務

ア 契約書に200円の収入印紙が貼付されているが、課税文書に該当するのか。

イ 物品の賃貸借契約であることから、課税文書には該当せず、収入印紙は不要であった。業者にもその旨の周知を行った。

ウ 関係法令等の確認の徹底により、適正な事務処理に努められたい。

第3 介護保険課

1 主な事務事業

- (1) 介護保険事業の計画、調整及び推進に関すること。
- (2) 介護保険資格の取得、喪失及び被保険者証の交付に関すること。
- (3) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- (4) 介護保険の認定、給付に関すること。
- (5) 介護老人福祉施設の管理運営及び整備に関すること。
- (6) 社会福祉法人の指導監督等に関すること。
- (7) 地域包括支援センターに関すること。
- (8) 介護予防に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在40人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	主幹	1人	副課長	2人
介護総務係		7人	(内2人任用職員(パート月給)、1人副課長含む。)		
介護認定給付係	19人	(内1人再任用職員、11人任用職員(9人パート月給、2人パート時給)、1人副課長含む。)			
包括支援係	6人	(内2人任用職員(1人パート月給、1人パート時給))			
介護予防係	6人	(内3人任用職員(パート月給))			

3 指摘事項等の概要

(1) 地域住民グループ支援事業委託業務

- ア 報告書について、内訳と金額に齟齬があるものや、出席のない日にちの交通費の領収書が添付されているもの等が見受けられる。担当において、報告書のチェックや補助対象経費であることの確認はどのように行っているのか。
- イ 報告書においては、係内だけで確認しており、チェック体制が不十分であった。今後は課内供覧により、チェック体制を強化するものとする。
- ウ 適正な委託費支出となるよう、確実なチェックを行われたい。

第4 国保医療課

1 主な事務事業

- (1) 国民健康保険の保険事業及び制度に関すること。
- (2) 国民健康保険の保険給付に関すること。
- (3) 高額療養費及び出産費の貸付に関すること。
- (4) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (5) 後期高齢者医療及び老人医療に関すること。
- (6) 重度心身障害者医療費、子ども医療費及びひとり親世帯等医療費に関すること。
- (7) 未熟児養育医療費の給付に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在22人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長	1人	副課長	2人	国保係	10人	(内4人任用職員(パート月給))
				後期高齢者医療係	7人	(内2人愛媛県後期高齢者医療広域連合派遣、1人任用職員(パート月給)、1人副課長含む。)
				福祉医療費助成係	4人	(1人副課長含む。)

第5 こども未来課

1 主な事務事業

- (1) 少子化対策に関すること。
- (2) 子育て支援に関する企画及び調整に関すること。
- (3) 子育て支援に関すること。
- (4) 児童の健全育成に関すること。
- (5) 児童手当及び児童扶養手当に関すること。
- (6) 児童福祉施設の統括管理に関すること。
- (7) 児童遊園等に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在52人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 2人	子育て支援係 5人 (内1人任用職員(パート月給)、1人女性係兼務)
		女性係 4人 (内2人任用職員(パート月給)、1人子育て支援係兼務、1人副課長含む。)
		こども家庭支援係 4人 (内3人任用職員(パート月給))
		子育て世代包括支援係 6人 (内4人任用職員(パート月給))

◎ すみれ荘

職員の配置状況 (4人)

所長 1人 (任用職員(パート月給)) 3人 (任用職員(パート月給))

◎ 西条児童館

職員の配置状況 (6人)

2人任用職員(パート月給) 4人任用職員(パート時給)

◎ 西条西部児童館

職員の配置状況 (5人)

2人任用職員(パート月給) 3人任用職員(パート時給)

◎ 東予西児童館

職員の配置状況 (6人)

2人任用職員(パート月給) 4人任用職員(パート時給)

◎ 丹原児童館

職員の配置状況 (5人)

2人任用職員(パート月給) 3人任用職員(パート時給)

◎ ここでらすこまつ

職員の配置状況 (8人)

所長 1人 (小松東保育所所長兼務) 7人 (内1人任用職員(パート月給)、6人任用職員(パート時給、内1人保育・幼稚園課兼務))

第6 保育・幼稚園課

1 主な事務事業

(1) 保育に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在13人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 副課長 1人 施設総務係 6人 (内1人任用職員(パート月給))
認定給付係 6人 (内1人任用職員(パート月給)、副課長含む。)

● 保育所

◎ 横瑞保育所

1 職員の配置状況 (令和7年8月末現在、20人)

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 14人 (内3人任用職員(フルタイム)、6人任用職員(パート時給))
序務員 1人 (任用職員(パート時給))
調理員 3人 (内2人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

2 乳幼児数 (令和7年7月末現在)

(単位:人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
2	6	6	13	8	15	50	80	62.5

◎ 東予北保育所

1 職員の配置状況 (令和7年8月末現在、18人)

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 11人 (内3人任用職員(フルタイム)、4人任用職員(パート時給))
序務員 1人 (任用職員(パート時給))
調理員 3人 (任用職員(パート月給)、1人育児休業中)

2 乳幼児数 (令和7年7月末現在)

(単位:人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
0	4	9	16	15	18	62	90	68.9

◎ 丹原保育所

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、22人）

所長	1人	主任保育士	1人	保育士	16人	(内5人任用職員(フルタイム)、6人任用職員(パート時給))
				調理員	3人	(内2人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))
				庶務員	1人	(任用職員(パート時給))

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

(単位：人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
2	12	14	18	16	18	80	90	88.9

◎ 田野保育所

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、13人）

所長	1人	主任保育士	1人	保育士	7人	(内2人任用職員(フルタイム)、3人任用職員(パート時給))
				庶務員	1人	(任用職員(パート時給))
				調理員	3人	(内2人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

(単位：人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
0	0	7	5	10	6	28	60	46.7

◎ 小松東保育所

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、24人）

所長兼こころらす こまつ所長	1人	保育士	17人	(8人任用職員(フルタイム)、5人任用職員(パート時給)、2人育児休暇中)
主任保育士	2人	庶務員	1人	(任用職員(パート時給))
		調理員	3人	(内2人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

(単位：人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
3	8	10	14	11	13	59	120	49.2

◎ 小松西保育所

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、21人）

所長	1人	主任保育士	1人	保育士	15人	(内5人任用職員(フルタイム)、5人任用職員(パート時給)、2人育児休業中)
				庶務員	1人	(任用職員(パート時給))
				調理員	3人	(内2人任用職員(パート月給)、1人任用職員(パート時給))

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

(単位：人、%)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
0	9	12	12	11	10	54	90	60.0

◎ 石根保育所

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、12人）

所長 1人 主任保育士 1人 保育士 7人（内2人任用職員（フルタイム、1人育児休業中）、3人任用職員（パート時給））
 庁務員 1人（任用職員（パート月給））
 調理員 2人（任用職員（パート月給））

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

（単位：人、%）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
2	4	5	5	4	7	27	90	30.0

◎ 河北こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、34人）

園長 1人 主幹保育教諭 2人
 保育教諭 26人（内10人任用職員（フルタイム）、8人任用職員（パート時給）、3人育児休業中）
 庁務員 1人（任用職員（パート時給））
 調理員 4人（内2人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児・園児数（令和7年7月末現在）

（単位：人、%）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入園率
保育利用	3	11	20	30	24	34	122	205	59.5

◎ 東予南こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、38人）

園長 1人 主幹保育教諭 2人
 保育教諭 26人（内8人任用職員、12人任用職員（パート時給））
 発達支援員 1人（任用職員（パート月給）） 看護師 1人（任用職員（パート月給））
 栄養士 1人（任用職員（パート月給）） 庁務員 1人（任用職員（パート時給））
 調理員 5人（内3人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児・園児数（令和7年7月末現在）

（単位：人、%）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入園率
保育利用	3	10	16	30	34	35	128	215	59.5

◎ 国安こども園（認定こども園）

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、30人）

園長 1人

主幹保育教諭 2人

保育教諭 16人（内7人任用職員（フルタイム）、5人任用職員（パート時給）、3人育児休業中）

保育士 6人（内3人任用職員（フルタイム）、3人任用職員（パート時給））

庁務員 1人（任用職員（パート時給））

調理員 4人（内2人任用職員（パート時給）、2人任用職員（パート時給））

2 乳幼児数（令和7年7月末現在）

（単位：人、%）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定数	入所率
2	12	13	21	22	21	91	135	67.4

● 幼稚園

◎ ひまわり幼稚園

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、5人）

園長 1人

主任教諭 1人 教諭 1人

特別支援員 1人（任用職員（パート時給））

庁務員 1人（任用職員（パート時給））

2 園児数（令和7年7月末現在）

定 員	園 児 数	学 級 数	備 考
90	9	3	

◎ 多賀幼稚園

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、6人）

園長 1人

主任教諭 1人

教諭 3人（任用職員（パート時給））

庁務員 1人（任用職員（パート時給））

2 園児数（令和7年7月末現在）

定 員	園 児 数	学 級 数	備 考
105	20	3	

◎ 小松幼稚園

1 職員の配置状況（令和7年8月末現在、6人）

園長 1人

主任教諭 1人

教諭 3人（内1人任用職員（フルタイム）、2人任用職員（パート時給））

庁務員 1人（任用職員（パート時給））

2 園児数（令和7年7月末現在）

定 員	園 児 数	学 級 数	備 考
70	15	3	

第7 スポーツ健康課

1 主な事務事業

- (1) 社会体育の振興に関すること。
- (2) スポーツによる健康づくりの推進に関すること。
- (3) 各種体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (4) スポーツ推進委員の育成、指導及び助言に関すること。
- (5) 体育施設の設置、総括管理及び廃止に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在 19人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 2人	スポーツ健康係 5人 (1人副課長含む。)
		スポーツ施設係 3人

◎ スポーツコミュニティセンター

職員の配置状況 6人 (内3人任用職員 (パート月給) 、3人任用職員 (パート時給))

◎ 石鎚クライミングパーク S A I J O

職員の配置状況 3人 (内2人任用職員 (パート月給) 、1人任用職員 (パート時給))

3 指摘事項等の概要

(1) 西条市スポーツコミュニティセンター消防設備点検委託業務

- ア 仕様書別表「西条市スポーツコミュニティセンター消防設備点検委託業務対象機器等」のうち、No.4低温式スポット方感知器の数量が「6」と記載されているが、「8」ではないか。
- イ 定温式スポット型感知器の数量は「8」である。
- ウ 当該施設はもとより、所管課において、適正管理の徹底に努められたい。

(2) 西条市加茂川ふれあい広場樹木選定清掃業務

- ア 業務内容から判断すると、手数料ではなく委託業務と思われるが、手数料にした理由は何か。
- イ 業務が年間を通じた植栽管理ではなく、年に1度の剪定作業であることから手数料としていたが、協議の結果、委託料で予算計上する。
- ウ 適正な予算計上に努められたい。

第8 健康医療推進課

1 主な事務事業

- (1) 健康づくりの計画及び推進に関すること。
- (2) 母子保健、成人保健、精神保健に関すること。
- (3) 食生活改善対策に関すること。
- (4) 予防接種に関すること。
- (5) 保健センター及び福祉センターの管理に関すること。
- (6) 結核及び感染症の予防に関すること。
- (7) 地域医療対策に関すること。
- (8) 地域医療対策に関する関係部署及び関係団体等との総合調整に関すること。
- (9) 医師確保に関すること。
- (10) 病院事業に関すること。
- (11) 診療所及び休日夜間急患センターの管理に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年8月末現在 52人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	担当課長 1人	副課長 1人	
		健康推進係	6人 (内3人任用職員 (パート月給))
		地域医療係	3人
		感染症予防係	5人 (内1人任用職員 (パート月給))
		成人保健係	24人 (内11人任用職員 (パート月給)、4人育児休業中、副課長含む。)
		母子保健係	12人 (内4人任用職員 (パート月給)、1人育児休業中)

3 指摘事項等の概要

(1)西条市健幸づくりプロモーション業務（ファンエンゲージメント広告）ほか

- ア 契約書に収入印紙の貼付がないが、必要ないのか。
- イ 請負に関する契約書であり、200円の収入印紙貼付けが必要である。早急に相手方に連絡し収入印紙貼付を行う。
- ウ 関係法令等の確認の徹底により、適正な事務処理に努められたい。

(2)ふるさと西条・健幸フォーラム撮影等業務

- ア 施行伺い等には、履行期間が1日となっているが、仕様書には、「記録映像は、後日閲覧可能な形式で西条市に納品すること」とある。納品も含めての履行期間と考えるが、履行期間1日の契約は適切なのか。
- イ 納品も含めての履行期間による契約であり、1日での契約は妥当ではない。
- ウ 契約内容を精査の上、適正な事務の施行に努められたい。